

平成 23 年 10 月 7 日
佐賀大学医学部附属病院

医療事故「手術におけるガーゼ遺残」の概要及び経過

本院において心臓弁膜症と胸部大動脈瘤の診断名のもとに6年前に手術をうけた患者さまの体内（胸部）にガーゼが遺残していることが判明しました。事故の概要と経緯について報告いたします。

I. 事故の経緯

- ① 平成 17 年 4 月に本院において大動脈基部再建術を施行しました。手術は、
 - 大動脈弁の逆流（心臓弁膜症）に対する人工弁置換術
 - 心臓より起始した大動脈根部の瘤状拡大（胸部大動脈瘤）に対する同部の人工血管置換術
 - 大動脈根部より起始する冠動脈（心臓を栄養する血管）を人工血管に移植する手術を同時に行うものであります。
- ② 手術が複雑である上に、大動脈壁が非常に脆弱であったために縫合部位からの大量出血を来し、出血を止める操作に時間を要しました。手術時間は 17 時間 8 分に及び、手術中の出血量は 30, 238ml、圧迫止血のために用いたガーゼは 700 枚を超えました。
- ③ 多数のガーゼを用いて止血を行ったのでガーゼなどの異物の遺残がないかを確認するために閉創する前にも胸部レントゲン撮影を施行しました。レントゲンにそのようなものは認められず、しかもガーゼカウントも合っていたので、ガーゼなどの異物の残留はないものと判定し、手術を終了しました。なお現在行われている遺残防止のための処置や作業は、この症例でもすべて行われていたことが確認されています。レントゲン写真ではガーゼの位置が背骨と心臓に重なっていたためガーゼを認識できなかったものと思われます。
- ④ 手術後の経過は、概ね良好で自宅退院となりました。退院後は、復職され通常の日常生活を送っておられました。
- ⑤ 一般的に術後検査として CT 検査を定期的に行いますが、本例では造影剤アレルギーのため CT 検査は行わず胸部レントゲン検査を術後検査として行いました。術後の胸部レントゲン検査ではガーゼなどの異物の遺残は指摘できませんでした。
- ⑥ 平成 23 年 9 月、全身倦怠、発熱を訴え自宅近くの病院を受診されたので造影剤を用いないで胸部 CT 検査が施行されました。この検査で人工血管で置換された大動脈の背面にガーゼと思われる陰影とそれを取り巻く直径 7 cm 大の腫瘤を指摘されました。

II. 対応

- ① 胸部 CT を撮影された病院より一報を受け、直ちに本院に転院していただきました。転院の際、ガーゼ遺残の確定診断はついていなかったものの、その可能性があることを診療科長よりご本人、ご家族に説明しました。

- ② 入院後、造影剤を使用しないで高精密度の胸部CTを施行して3次元画像を構築すると入院前にCTで指摘されていた陰影が明らかにガーゼであることが判明しました。
- ③ 残留ガーゼ周囲の腫瘤が、人工血管縫合部位より発生した動脈瘤であれば、破裂の危険があるので手術で動脈瘤を切除する必要があります。磁気共鳴画像法(MRI)や食道からの超音波検査を行いました。腫瘤は動脈瘤ではなく、異物であるガーゼを取り巻く組織増殖による腫瘤(異物性肉芽腫)である可能性が極めて高いと判断されました。
- ④ 腫瘤が感染し、抗生剤治療が奏功しない場合は、手術により腫瘤を摘出する必要がありますが、手術には高い危険を伴います。しかしながら、入院後は抗生剤投与により感染は改善しておりますので、現状では、今手術すべき理由はないものと考えています。抗生剤治療終了後に感染が再発しなければ退院していただき造影剤を使わないCT検査などで厳重に経過観察を行う予定です。
- ⑤ 昨日患者さん及びご家族に対して、ガーゼ遺残による異物性肉芽腫と確定診断したことを説明、謝罪しました。また上述の内容を説明し、今後の治療方針についても了承いただきました。

Ⅲ. 今後の防止策

今回の事例では、現在行われている遺残防止のための確認作業がすべて行われていたにもかかわらず遺残事故が発生しました。今後、現在の遺残防止策を改良するために以下の取り組みを行う所存です。

- ① 本院の手術ではすべてのガーゼはレントゲンに映るガーゼを用いることとしていますが、レントゲンに映るはずのガーゼが認識されなかったことに対しては、撮影条件の検討や用いるガーゼの種類の検討を行います。
- ② 既にすべての手術の術後にはレントゲン撮影をする体制となっておりますが、レントゲンによる遺残物の確認は主治医と放射線科医の2人でチェックする体制とします。
- ③ 結果的にガーゼカウントが間違ったことに関しては、ガーゼ枚数測定装置の導入を検討します。

お願い

患者様に対して、個人情報保護法を遵守し、プライバシー保護に万全を期することを条件に公表についてお願いいたしましたところ、ご同意を得ることができました。公表内容については、患者様にご了承いただいた範囲内で作成しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。患者様ならびにご家族の皆様には大変な苦痛やご心配、ご不安を与えましたことを深くお詫び申し上げます。